

「デッサンスクール」利用規約

第1条（本規約の目的）

「デッサンスクール」参加規約（以下、「本規約」という。）は、NPO法人アーツセンターあきた（以下、「当法人」という。）が実施する「デッサンスクール」の利用条件を定めるものです。

第2条（適用範囲）

1. 本規約は、「デッサンスクール」の受講生に適用します。
2. 当法人は「デッサンスクール」に関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の定め（以下、「個別規程」といいます。）をすることがあります。これら個別規程、本規約の一部を構成するものとします。

第3条（受講登録）

「デッサンスクール」の受講を希望する方は、本規約に同意の上、受講登録を申請し、当法人がこれを承認することによって、受講登録が完了するものとします。

第4条（受講登録手続き）

1. 「デッサンスクール」受講希望者は、申請書に必要事項を記入し、申込期限までに所定の方法により提出するものとします。
2. 当法人より申込受付の連絡を受けた後、指定の方法により、所定の期日に受講料をお支払いただきます。
3. 当法人より受講登録完了の連絡をもって、「デッサンスクール」受講登録の手続きを完了します。
4. 受講生には、当法人が指定する傷害保険に加入いただきます（保険料は受講料に含む）。
5. 納入した受講料は、災害やその他、受講生の責に帰することができない理由により「デッサンスクール」の受講ができなかった場合を除き、原則として返金いたしません。

第5条（受講料の支払い）

1. 受講料は各回 3,000 円（税込）とし、受講当日、受付で支払うものとします。但し、現金で支払うものとします。
2. 受講料の支払いが受講当日になされなかった場合には、受講できません。

第6条（登録内容の変更）

受講生は、登録手続き時に提出した申請書の記載内容に変更があった場合、当法人に対して、速やかに変更後の内容を届け出るものとします。

第7条（受講登録の不承認及び取消）

当法人は、受講登録の申請者及び受講生について、以下の事由に該当すると判断した場合は、受講登録の申請を承認しない、または受講登録を取消することがあります。また、その理由については、開示いたしません。

- (1) 当法人からのメールや電話等による連絡に一定期間以上応答がない場合
- (2) 受講登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- (3) 本規約、その他当法人の定める諸規則を遵守しない場合

第8条（禁止事項）

受講生は「デッサンスクール」の受講にあたり、当法人職員の指示に従うものとし、以下の各事項をしてはなりません。

- (1) 本規約、その他当法人が定める規則に違反する行為
- (2) 法令または公序良俗に違反する行為
- (3) 当法人の「デッサンスクール」の運営を妨害するおそれのある行為
- (4) その他、当法人が不適切と判断する行為

第9条（デッサンスクールの休講等）

1. 「デッサンスクール」は秋田公立美術大学の授業等による施設利用のため休講することがあります。事前の休講の場合には受講生にメールでお知らせします。受講生は「お知らせ」を必ず確認するようにしてください。
2. 当法人は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、受講生に事前に通知することなく「デッサンスクール」を休講することができるものとします。
 - (1) 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、「デッサンスクール」の開講が困難となった場合
 - (2) 指定感染症等の流行により、当法人が「デッサンスクール」の開講を困難と判断した場合
 - (3) その他、当法人が「デッサンスクール」開講を困難と判断した場合
3. 当法人は、「デッサンスクール」の休講により、受講生が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

第10条（利用規約の変更）

当法人は、必要と判断した場合には、受講生に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。なお、本規約の変更後、「デッサンスクール」の受講を開始した場合には、受講生は変更後の規約に同意したものとみなします。

第 11 条（個人情報の取扱い）

当法人は、「デッサンスクール」受講登録によって取得する個人情報については、以下の目的でのみ使用いたします。

- (1) 受講申込受付時の「デッサンスクール」利用規約、受講登録完了などの連絡、および中止のお知らせ等の連絡
- (2) 傷害保険加入手続きのため
- (3) その他当法人からのイベント等の連絡
- (4) 「デッサンスクール」次年度の参考とするための個人を特定しない統計情報の形での利用
- (5) 当法人「プライバシーポリシー」に従い適切に取り扱うものとします。

第 12 条（細則）

本規約に定めのない事項は、細則等をもって、当法人が定めるものとします。